

平成28年度警察庁調達改善計画（要約版）

1 調達改善の方針

警察庁においては、限られた財源の中で政策効果を最大限向上させるために、透明性、公平性及び経済性を確保しつつ、引き続き自律的かつ継続的に調達改善に取り組むこととする。

2 主な取組方針

(1) 共通的な取組

ア 一者応札の改善（本庁）

- ・新規参入業者への声かけ、公告・履行期間等の延伸、仕様書の見直し及び入札説明会の積極的实施

- ・一者応札かつ高落札率案件の事後検証による原因分析とその反映

イ 地方支分部局における取組の推進

- ・DNA試薬の管区一括調達の实施

- ・汎用的な物品・役務における共同調達等の有効活用

- ・オープンカウンター方式の活用

- ・新規参入業者への声掛け、公告・履行期間等の延伸及び仕様書の見直し

- ・入札不参加者へのアンケート調査の実施等

- ・パック商品や公用ICカード乗車券の活用等による旅費の効率化

ウ 電力調達の改善に係る取組（本庁・地方）

- ・複数者応札による競争性の確保等

(2) 重点的な取組

ア 随意契約の見直し（本庁）

- ・価格交渉による経済性の確保

イ 一者応札の改善（本庁）

- ・外部の専門家等の活用（仕様や予定価格積算手法など専門家等の意見を取り入れた調達の検討）

(3) 継続的な取組

ア 随意契約の見直し（本庁）

- ・オープンカウンター方式の活用

イ 一者応札の改善（本庁）

- ・入札不参加者へのアンケート調査の実施等

- ウ 汎用的な物品・役務における共同調達等の有効活用（本庁）
- エ 調達及び契約手法の多様化（本庁）
 - ・クレジットカード決済の活用
- オ 人材育成、情報の共有（本庁・地方）
 - ・地方支分部局が実施する研修等への積極的関与
 - ・好事例等の情報共有
- カ 旅費の効率化（本庁）

3 実施状況の把握と自己評価の実施

計画の実施状況、調達の改善状況について、上半期及び年度終了後に評価を行い警察庁ホームページに公表する。

4 調達改善計画の推進体制

外部有識者を活用しつつ、警察庁会計業務改善委員会により推進する。